

Ⅱ 高齢者・介護者のための相談窓口

3 働く人の介護サポートセンター（保健福祉局地域包括ケア推進課）

働く人が介護に直面した場合でも、離職せずに介護と両立して仕事を続けられるよう、専門の相談員が情報提供やアドバイスを行います。

1 場所等

中央区天神1丁目8-1 福岡市役所地下1階 TEL 982-5407 FAX 982-5409

開 設:【月・水・金曜日】 正午～午後8時

【日曜日】 午前10時～午後6時

※祝日・振替休日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉設、祝日が日曜日の場合は開設

※予約優先。電話でも相談を受け付けます。

メールでの事前予約も可能です。詳細は福岡市ホームページをご覧ください。

2 実施内容

介護休業制度や介護保険制度の内容、介護保険外の在宅サービスの紹介、仕事と介護の両立についてのアドバイスなど

※情報提供コーナーで、パンフレット・書籍等の閲覧もできます。

【相談例】

○母親が他県で一人暮らしをしており、月2回程度帰省し、買い物や通院介助などをしていました。しかし、母親が利用している訪問介護事業所から、「新型コロナウイルスが感染拡大しているため、家族は帰省を控えてください。」と連絡があり、今までしていた買い物や通院介助をどのようにしたらよいのか分からず困っている。

○一人暮らしの義母（介護保険未申請）が、新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛要請もあり、閉じこもりがちである。義母と電話で話したところ、物忘れや理解力の低下を感じ、このままでいいのか心配している。自分は就労中のため、義母をどのように支援したらよいか相談したい。

○一人暮らしの80代の父親が、アルツハイマー型認知症と診断を受けた。親族から、「仕事を辞め、親元に帰り介護をしなさい。」と言われ、悩んでいる。

